活動目標1

包括的な支援体制の基盤づくり

計画書 P46 ~ P48

活動方針1

多機関協働による包括的支援体制の充実

評価①

	т ш	
	事業•取組	関係機関との連携 (地域包括ケア推進課) 障がい者等自立支援協議会や地域包括ケア会議、要保護児 童対策地域協議会などにおいて、当事者の支援について関係 機関を交えた協議を行う。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	事業概要	障がい者や高齢者、要保護児童等の個別支援を適切に行うため、保健、医療、介護サービス、福祉等の各分野の関係機関及び団体を交え、個別ケース検討会議を開催した。
	課題	福祉に関する課題が複合化・複雑化している中、関係機関や関係課間の連携がますます求められる。
		引き続き、個別支援等を実施する全ての機関との連携を強化し、全世代が安心して暮らし続けることができる支援体制を構築する。
	事業•取組	情報共有体制の充実 (地域包括ケア推進課) 地域支え合い活動の推進に係る説明会、講演会を開催する。 地域支え合い活動対象者への支え合い活動対象者名簿同意 調査を実施し、名簿を作成する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	事業概要	地域支え合い活動の推進に係る説明会等の開催及び支え合い活動対象者名簿への同意調査を行い、 支え合い活動対象者名簿を作成することで、見守りが必要な高齢者等の情報を支え合い活動を行って いる自治会と共有し、見守り体制の充実を図った。
	課題	自治会への地域支え合い活動の普及が進まず、名簿の提供を受けて活動を行う自治会が少数に留まっている。
	今後の 取組方針	地域の現状を把握している、民生委員・児童委員に至っては、一斉改選によって、大幅な人員の変更があった。新たに支え合い活動の重要性を説明し、1人でも多くの方に名簿の提供を行うとともに、各地域の生活支援コーディネーターと協力し、個別に自治会長への働きかけを実施する。
	事業·取組	(地域包括ケア推進課) に、既存の相談機関を活用した相談窓口の一本化(リンストップ化)を図る。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	事業概要	相談支援包括化推進員を配置し、各相談機関で受けた複合的な課題を抱えるケースについて、必要に 応じて個別ケース検討会議を開催し、支援の役割分担等をコーディネートした。また、重層的支援体制 整備事業の開始に伴い、参加支援事業との連携により要支援者の社会参加の支援を行った。
	課題	令和3年度と比較して相談件数は減少したが、相談ケースに対しての支援は各機関と連携し支援することができた。今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対しての対応が求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。
		重層的支援体制整備事業として、他の相談機関や参加支援事業、地域づくり事業との連携を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。

	事業•取組	地区懇談会の開催	地域におけるニーズの把握、生活課題の明確化を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的に地区懇 談会を開催する。					
社 協	事業概要	 地域におけるニーズの把握、生活 宝)の把握を進めるとともに、地域	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉課題の明確化、地域で行われている支え合い活動(地域のお 住民同士の情報共有を促進することを目的に、栃木市17地区社会福 会や勉強会等を開催しており、令和4年度は、地区懇談会を30回開					
	課題	毎年継続して実施している地区懇談会は、各地区開催することが定着しつつある。メンバーとして、自会・民生委員が中心であり、福祉以外の多機関関係者や幅広い世代の参画が必要である。						
		り、先進的な取り組みや他地域の	するためには、包括的相談体制整備と地域づくりを充実する必要があ 懇談会の内容を参考に、各地区のニーズに合ったテーマ・手法で、地 や大学生等の若い世代など幅広い世代及び多機関関係者と連携し					

評価(2)

	数値目標			R03	R04	R05	R06	自己評価
_	支え合い活動を実施 する自治会数(自治	目標値	9	12	15	18	21	3
	会)	実績値	6	10	12			3
市	複合課題を抱える相談件数(件)	目標値	35	40	45	50	50	3
		実績値	40	33	20			3
社協	地区懇談会開催回数(回)	目標値	9	12	15	18	20	4
		実績値	14	18	30			4

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

相談支援包括化推進員を配置し、相談ケースに対しての支援は各機関と連携し支援することができた。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

自治会への地域支え合い活動の普及が進まないことが課題であるため、支え合い活動の重要性を説明すると共に、重層的支援体制整備事業として、社会福祉協議会や他の相談支援機関との連携を図り、参加支援、地域づくり事業を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。

【取組における成果】

地区社会福祉協議会役員及び社会福祉協議会の地区担当者、各地域包括支援センター担当者等が、地区懇談会 を実施することでつながり、顔の見える関係づくりができている。

事例検討や研修会を行うことにより、地域課題や社会資源の把握、地域づくりのプラットフォームの維持や強化につながっている。継続的に地区懇談会を行っているため、地域問題や課題について、みんなで考えていこうという、風土ができつつある。

社协

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

地区懇談会で出された地域のつながりや支え合い活動が、価値(地域のお宝)あるものとして、内容と価値を見える 化するかが課題である。地域のお宝の見える化として、先進地を参考に、通信(かわら版)の作成など検討していく。 各地域で行われている地区懇談会の取り組みや内容を把握するため、行政・社会福祉協議会職員同士の情報共 有を図り、共通認識を持ちながら実施していく。

推進懇談会評価

- ・重層的支援体制の推進について、1万人か2万人程度の小地域活動で進めていくことが必要ではないか。いわゆる小地域での計画をどうしていくのか。コロナで人々の交流ができなくなっていた3年間があった。そういった中で、どこにニーズがあるか、どうやって検討するか、誰と誰が集まって検討するか、専門家的集団だけではだめなので、まさに地域の社協の中核的なリーダーの人たちが集まり、検討する。それがお宝になる。そして解決には、みんなでできること、公的なものなどを、振り分けした仕組みを考えることが地域福祉計画のポイントになってくる。
- ・地域づくりに関する予算提案制度は市民に予算権があるので、地域福祉計画もこれと連携して進めてほしい。
- ・自治会活動が地域福祉の中心になるように強化しなくてはならない。自治会役員の交代が早く、継続して活動を進めるのが難しい現状ではあるが、地域会議なども、地域の実情にあわせて動いてもらいたい。
- ・地区懇談会の結果の見える化を進めていただきたい。

包括的な支援体制の基盤づくり

計画書 P49 ~ P51

活動方針2

情報提供、相談体制の充実

評価①

i	評価①	
	事業•取組	福祉サービスの内容、利用方 障がい者、高齢者、介護保険など、分野ごとのサービス内容を 法などに関する情報の提供 (福祉総務課) ないた冊子を作成し、窓口来庁者・関係機関などへ配布す る。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	事業概要	障がい者福祉サービスをまとめた手引きを、障がい者手帳の取得者に説明の上、配布するとともに、各機関の相談員等へも配布した。また、本手引きの内容を市ホームページに掲載した。 介護保険や高齢者向けサービスに関する手引きは、毎年度更新作業を行っており、社会福祉協議会やシルバー人材センター、病院等の各関係施設に配布するとともに、民生委員・児童委員及びふれあい相談員にも配布した。また、手引きを市ホームページに掲載した。
	課題	冊子自体は限定的な配布となっているため、各福祉サービスについて、情報が行き届いているとは言えない。
		各福祉サービスの利用対象者だけではなく、若者等を含めた市民へ広く周知するため、出前講座等を活用するなど検討する必要がある。
	事業•取組	各種相談支援事業 障がい児者相談支援センター、家庭児童相談室、地域包括支 (地域包括ケア推進課) 援センターなどにおいて、専門職員により相談支援を行う。
		(地域已指グ)推進誌/
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	事業概要	住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、本人やその家族、関係者との連携に努めながら、心身状況や生活実態を把握し相談支援を行った。
	課題	複合化・複雑化した対応が難しいケース、対象年齢や相談内容により相談先や支援サービスが見つかりにくいケース等相談内容が多岐にわたるため、どの相談機関においても包括的に相談内容を受け止め、関係機関と連携協力していく体制や取組が必要。
	今 後 の 取組方針	課題の多い複雑なケースに対して、様々なアプローチや実際の支援につなげられるよう、専門的知識の向上を図るとともに、各相談機関において、専門職の適切な配置により更なる相談事業等の充実を図る。
	事業•取組	栃木市ひきこもりサポーター ひきこもりの状態にある本人及び家族等に対してひきこもりサ ポーターを派遣し、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進 するとともに、本人及び家族等の福祉の増進を図る。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	事業概要	ひきこもり状態にある本人及び家族からの派遣申し込みにより、栃木県に登録されたひきこもりサポーターを派遣する事業であるが、昨年度は申し込みがなかった。県で実施するひきこもりサポーター養成講座については昨年度1名が受講し、本市のひきこもりサポーターは現在7名となっている。
	課題	ひきこもりの当事者や家族は、自ら支援者につながることが難しく、問題を抱え込んでしまっている場合が多い。本事業の周知を含め、ひきこもり状態にある方を早期に発見し、支援につなげる必要がある。
		本事業のほか、ひきこもり相談会やひきこもり家族会をとおして、対象者を把握し、本人及び家族が早期に支援につながるように努める。

	事業•取組	広報の有効活用	市社会福祉協議会広報誌の発行やホームページ等を通じ、本会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を広く市民に提供する。								
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうし	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる								
社協	事業概要	 広報紙ふくぴーだよりの年6回発行、ホームページ、フェイスブックを通し、本会の事務事業を始めとした 福祉に関する情報を広く市民に提供した。									
	課題	本会の広報紙はメリットを重視して今まで通りA2版サイズとした。いかにして本会の活動を伝え、多くの方に興味を持っていただけるような広報紙にすることができるかが課題である。									
	今 後 の 取組方針	写真やイラストを大きくし視覚的に読みやすくするためA2版サイズとした経緯がある。しかし、A2版サイズでのメリット・デメリットがあり、今後地域の方からの意見をもとに内部で検討していく。 第2次発展強化計画に、「理解される社協への変革と推進」として位置づけられており、専門チームにて、SNSを活用した取り組みを検討を行っていく。									
	事業•取組	市社会福祉協議会 ガイドブックの見直し	住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを見直す。								
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうし	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる								
社協	事業概要	機概要 住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガブックを平成26年度に作成し、全戸配布を行った。令和4年度に、改訂作業を行った。									
	課題	平成26年度以降、全戸配布を行っ	ていない。社会福祉協議会のPRが不足している。								
	今後の 取組方針										
	事業•取組	各種相談窓口の解説	司法書士専門相談・法律相談・生活困窮・権利擁護などの相談窓口を開設し、多岐にわたる相談に対応する。								
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうし	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる								
社 協	事業概要	司法書士専門相談・法律相談は、法律問題に関する市民の相談に対し、専門家である弁護士や司法書士が助言等を行った。 生活困窮・・・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立することを目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援を行った。 権利擁護・・・認知症の高齢者や障がい等で、判断能力が十分でない方の権利を擁護するとともに、成年後見制度の利用促進を図ることで、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことを目的に、									
		相談窓口を設置し、助言、情報提供	共を行った。								
	課題		報紙ふくぴーだよりにて周知しているが、事業の認知度が更に上が 国窮、権利擁護の相談は、複合化・複雑化した問題を解決するため、								
	今 後 の 取組方針										

評価②

数値目標				R03	R04	R05	R06	自己評価
市	障がい児者相談支援	目標値	4,046	4,200	4,300	4,400	4,500	4
יוי	件数(件)	実績値	4,176	3,909	3,270			4
	ふくぴーだより発行回	目標値	5	6	6	6	6	4
	数(回)	実績値	6	6	6			4
	ガイドブックの見直し (回)	目標値	0	1	1	1	1	4
社		実績値	1	0	1			7
協	法律相談件数(件)	目標値	129	130	130	130	130	3
		実績値	97	101	99			5
	司法書士専門相談件	目標値	28	32	36	40	43	3
	数(件)	実績値	30	24	30			3

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

各福祉サービスや相談支援の場の提供が進んでいることは成果としてあげられる。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市 ひきこもりの当事者や家族は、自ら支援者に繋がることが難しく、問題を抱え込んでしまっていることが課題である ため、複雑なケースに対して、包括的に相談内容を受け止め、様々なアプローチや実際の支援につなげられるよ う、専門的知識の向上を図るとともに、各相談機関において、専門職の適切な配置により更なる相談事業等の充実 を図る。

【取組における成果】

広報紙ふくぴーだより年6回の発行、ホームページ・フェイスブック、ガイドブックを活用し、地域福祉に関わる情報発信を行っている。また令和4年度はガイドブックを改訂し内容を充実させ、ホームページよりダウンロードし活用できるよう掲載している。

社会福祉協議会で実施している生活困窮者自立支援事業は、総合相談的な役割を担っており、複合化・複雑化する問題に対して、ワンストップの相談窓口として機能している。栃木市で進める包括的支援体制の一翼を担っている。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

課題であるPR不足に対して、既存のメディア(ケーブルテレビ、新聞等)をこれまで以上に有効活用していく。ホームページ等について、福祉施設やボランティア団体向け情報(助成金等情報)やボランティアに関する情報提供の充実を図る。また、ホームページ内の検索機能については、利便性のよい機能を活用するために業者と協議しながら検討中である。

社会福祉協議会の各相談機関で、世代・属性を問わず、相談を受け止め、ワンストップ化を図る。

評価④

協

推進懇談会評価

- ・引きこもりの支援は、初動(発見)に工夫が必要と感じる。進行管理のポイントは「発見」「検討」「解決」。支援には自助・ 互助・公助の全てのステージで関わる必要がある。自治会には班長がいるので、社協を中心にうまく連携してほしい。 ・困窮者支援について、貸付を中心に社協が取り組んでいるが、財源的な厳しさもあるので、社協だけに任せることなく、 市も含め、総合的な課題であると捉え取り組まれたい。
- ・市、社協ともに困窮者支援の情報は出しているが、必要な人に届いていない。職員が一歩踏み込んで相談を受けに行く体制づくりと、その活動をしっかり評価していくことが必要ではないか。

活動方針の実現に向けた現状の評価

(4)

3 · 2 · 1

活動目標1

包括的な支援体制の基盤づくり

計画書 P52 ~ P53

活動方針3

権利擁護体制の充実

評価①

	事業•取組	権利擁護事業の推進 (地域包括ケア推進課)	障がい福祉課障がい児者相談支援センター、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度利用についての相談支援を行う。栃木市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度利用の促進に向けた、制度普及、各種の相談を行う。							
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる								
市	事業概要	要 地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは解決出来ない課題を抱える者、障がい者などに対し、尊厳ある生活ができるよう、成年後見制度の活用促進、消費者被害の 等、専門的支援を実施した。								
	課題	関係機関や成年後見サポートセンターとの情報共有や、役割分担について円滑に支援できるよう連携 の強化が必要である。								
		 今後も、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者 の権利擁護のための相談支援を実施する。								
	事業•取組	虐待・DV防止対策の強化 (地域包括ケア推進課)	高齢者、障がい者、児童など虐待防止、配偶者からの暴力防止に向け、関係機関と連携し、早期発見・対応の充実を図る。							
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうし	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる							
市	事業概要		て自分らしい生活を続けられるよう、虐待の早期発見・早期対処を行 包括支援センターを始めとする各種相談機関に持たせ、必要に応じ 実施した。							
	課題	警察等関係機関からの虐待通報があってからの対応が多く、より早期に発見・対応するため、地域や 係機関との虐待の疑いがある世帯に関する事前の情報共有が望ましいが、把握が難しいのが現状で る。								
	今 後 の 取組方針		いて尊厳のある生活を維持し、安心して生活することができるよう、 『門員等との連携を強化し、虐待等の早期発見・早期対応に取り組							
	1									
	事業•取組	成年後見制度の普及啓発	成年後見制度の利用促進を図るため、広報周知活動等の普及啓発に努める。							
		 「誰(何)を」「どういう方法で」「どうし	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる							
社協	事業概要	「栃木市成年後見サポートセンター	して暮らすことができるように、成年後見制度に関する拠点として、 −」を市から委託を受け、運営している。令和4年度普及啓発事業とし っ」をテーマに文化会館で開催し、成年後見制度および市民後見人に							
""										
	課題	成年後見制度は、難しいため、市民	民でもわかりやすい内容で実施できるよう、工夫が必要である。							

平成28年度から成年後見制度を幅広く周知するため、毎年1回文化会館にて、啓発事業を行ってい 今後のる。 取組方針 先進地で実施している啓発事業の情報を収集し、市民が分かりやすく楽しく学べるような内容にしてい

	事業•取組	身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、 市民後見人養成講座の開催 成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人とし ての倫理観等の習得を目的に開催する。	
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
社 協	事業概要	一般市民を対象に身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等の習得を目的に養成講座を開催しており、入門編、基礎編、フォローアップ研修がある。令和4年度フォローアップ研修を開催 4回 計53人受講した。	
	課題	受講者が活動を希望しても、活動の場がない現状がある。また受講者の活用について関係機関と連携 を図りながら検討していく。	
		中期計画に沿って、令和5年度入門・基礎編を実施予定している。また、新たな市民後見人の選任を目 指しながら人材育成をしていく。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
	成年後見制度に関す	目標値	172	184	196	208	220	3
	る相談件数(件)	実績値	365	449	489			
	成年後見制度普及に向けた制度説明会	目標値	10	11	12	13	15	2
 市	(回)	実績値	0	1	3			2
1113	虐待防止に関する啓	目標値	9	9	11	11	13	4
	発回数(回)	実績値	6	6	11			4
	配偶者からの暴力に関する相談件数(件)	目標値	308	323	338	353	369	4
		実績値	378	761	807			
	成年後見サポートセンター相談件数(件)	目標値	149	170	190	210	230	3
		実績値	97	72	137			3
	普及啓発事業(講演会)参加人数(人)	目標値	180	50	300	300	300	3
社		実績値	0	0	100			3
協	出前講座参加人数	目標値	314	375	435	485	500	3
	(人)	実績値	0	115	98			3
	市民後見人養成講座	目標値	21	30	30	30	30	4
	受講者数(人)	実績値	38	33	53			7

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

高齢者に対し、尊厳ある生活が出来るよう、成年後見制度の活用促進、消費者被害の防止等、専門的支援を実施 したことは成果としてあげられる。

市「【活動方針の実現に向けた課題・方針】

関係機関との情報共有及び栃木市成年後見サポートセンターとの役割分担や連携の強化が課題であるため、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者等の権利擁護のための相談支援を実施する。

【取組における成果】

本会が行う「市民後見人養成講座受講者」より栃木県内初である市民後見人が誕生、社会福祉協議会が後見監督 人として就任した。栃木市では、成年後見に特化した栃木市成年後見サポートセンターを設置し、社会福祉協議会 が委託を受け、地域住民、関係機関からの相談を受け止め、成年後見制度利用促進に寄与している。

協「【活動方針の実現に向けた課題・方針】

成年後見制度の理解不足が課題であるため、市民に対し、啓発活動や養成講座等を通じて成年後見人制度の理解を深める。また、さらなる市民後見人の誕生を目指していく。

今後、成年後見制度の需要が高まる中で、職員の適切な配置により更なる事業等の充実を図る。

評価(4)

社

推進懇談会評価

- ・市民後見人制度について、関心度は高いが活動の場が少ないのが全国的な課題。フォローアップ研修を継続しながら、 利用しやすい制度づくりを進められたい。
- ・家族による看取りが減ってきている現状において、成年後見人が関わる件数は今後増えていくと思われるが、裁判所が 関わるケースも多く、トラブルも多い。リーガルサポートとも連携しながら、制度の推進を進められたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1